

Ⅲ 安芸高田市普通会計財務書類に基づく財務分析【平成25年度】

(1)社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代(過去及び現世代)によって既に負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%)=純資産合計÷公共資産合計×100
社会資本形成の将来世代負担比率(%)=(地方債残高+未払金)÷公共資産合計×100

	項目	平成24年度	平成25年度	単位	
BS	公共資産合計	98,765	97,809	百万円	
BS	純資産合計	70,024	69,816	百万円	
BS	地方債、未払金	33,578	33,613	百万円	平均的な水準
	社会資本形成の過去及び現世代負担比率	70.9	71.4	%	50～90%
	社会資本形成の将来世代負担比率	34.0	34.4	%	15～40%

平均的な値の範囲に収まっていますが、引き続き世代間負担のバランスに配慮した財政運営を行う必要があります。

(2)歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

歳入額対資産比率=資産合計÷歳入総額

※歳入総額は、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出。

	項目	平成24年度	平成25年度	単位	
CF	歳入総額	26,638	23,323	百万円	
BS	資産合計	108,167	107,938	百万円	平均的な水準
	歳入額対資産比率(年)	4.1	4.6	年	3.0年～7.0年

資産の減少した割合に比べて、歳入総額が大きく減少したため年数は0.5年増加しました。本市の歳入額対資産比率の4.6年は、平均的な数値になっています。

(3)有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

(単位:百万円)

項目	平成24年度	構成比	平成25年度	構成比
①生活インフラ・国土保全	35,340	35.9%	34,771	35.6%
②教育	23,487	23.8%	23,136	23.7%
③福祉	4,049	4.1%	3,989	4.1%
④環境衛生	2,748	2.8%	2,600	2.7%
⑤産業振興	15,455	15.7%	14,463	14.8%
⑥消防	1,288	1.3%	1,290	1.3%
⑦総務	16,111	16.4%	17,453	17.9%
有形固定資産合計	98,478	100.0%	97,702	100.0%

有形固定資産は、「総務」の分野で13億円増加しています。これは、光ネットワーク整備事業(甲田町、向原町)で約11億円の資産形成が行われたことに起因しています。

(4)資産老朽化比率

有形固定資産のうち、償却対象有形固定資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合によって、減価償却の進み具合や資産の経過年数を見ることができます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額(=有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額)}} \times 100$$

※償却資産計算表より

項目	平成24年度	平成25年度	単位	
償却資産取得価格	188,201	192,504	百万円	
減価償却累計額	104,920	109,379	百万円	平均的な水準
資産老朽化比率	55.7	56.8	%	35%~50%

本市は資産老朽化比率が56.8%とやや高い水準にあります。現在、進めている公共施設の配置適正化により、市として維持すべき施設の検討を行い、老朽化した利用の少ない資産については、除却を行っていく必要があります。

(5) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、使用料・手数料など、いわゆる受益者負担の金額が計上されており、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担比率を見ることができます。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

	項目	平成24年度	平成25年度	単位	
PL	経常収益	683	654	百万円	
PL	経常行政コスト	19,120	18,836	百万円	平均的な水準
	受益者負担比率	3.6	3.5	%	2%~8%

本市の受益者負担比率は3.5%で、ほぼ平均的な値になっています。合併後、使用料等の見直しを行っておらず、受益者負担の水準が適正かどうか検討する必要があります。

(6) 地方債の償還可能年数

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを表す指標で、借金が多寡や債務返済能力を測る指標です。

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)}$$

	項目	平成24年度	平成25年度	単位	
BS	地方債残高	33,222	33,288	百万円	
CF	経常的収支額	4,970	5,274	百万円	
	(控除) 地方債発行額	1,232	1,085	百万円	
	(控除) 基金取崩額	101	284	百万円	平均的な水準
	地方債の償還可能年数	9.1	8.5	年	3.0~9.0年

本市の地方債の償還可能年数は、平成24年度と比較して0.6年短縮していますが、これは地方債の返済が進んだことに加え、返済原資となる経常的収支額が増加したためです。

(7)行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

	項目	平成24年度	平成25年度	単位	
PL	経常行政コスト	19,120	18,836	百万円	
BS	公共資産	98,765	97,809	百万円	平均的な水準
	行政コスト対公共資産比率	19.4	19.3	%	10%~30%

本市の行政コスト対公共資産比率は19.3%で、平均的な値となっていますが、本市の場合は、行政コスト、公共資産とも比較的高い水準にあるため、より効率的な運用を進めていく必要があります。

(8)行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。臨時損益や資産評価差額などの臨時的要因を除くと、純資産の増減は、純経常行政コストと一般財源及び補助金等受入とのバランスで決定するため、比率が100%を下回っている場合は、純資産が増加していることを意味し、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表します。逆に、比率が100%を上回っている場合は、純資産が減少していることを意味し、過去から蓄積された資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入}) \times 100$$

	項目	平成24年度	平成25年度	単位	
PL	純経常行政コスト	18,437	18,182	百万円	
NWM	一般財源	14,790	14,501	百万円	
NWM	補助金等受入	4,098	3,537	百万円	平均的な水準
	行政コスト対税収等比率	97.6	100.8	%	90%~110%

経常行政コストの削減は進んでいるものの、地方交付税が減額されたことなどによる、一般財源、補助金等の減額が大きく、行政コスト対税収等比率が100%を超えました。今後またゆまず行政コストを削減する努力を続ける必要があります。

(9)住民一人当りの財務数値

貸借対照表や行政コスト計算書の数値を、年度末の住民基本台帳人口で除した住民一人当りの数値は以下のとおりです。

住民一人当り貸借対照表(普通会計)

(単位:千円)

借方	平成24年度	平成25年度	貸方	平成24年度	平成25年度
資産	3,461	3,504	負債	1,220	1,238
公共資産	3,160	3,175	地方債	1,063	1,081
(内、有形固定資産)	(3,151)	(3,172)	退職手当引当金	140	140
投資等	180	198	その他負債	17	17
流動資産	121	131	純資産	2,240	2,266
合計	3,461	3,504	合計	3,461	3,504

市民一人当りの平均的な水準は、資産1,000千～3,000千円、負債300千～1,000千円程度となっています。本市においては、比較的資産形成が進み、将来負担も比較的高い水準にあります。負債については、臨時財政対策債を除いた実質的な一人当たりの負債は、958千円になり、概ね問題ない水準といえます。

住民一人当り行政コスト計算書(普通会計)

(単位:千円)

行政目的	平成24年度	構成比	平成25年度	構成比
人にかかるコスト	131	21.4%	126	20.6%
物にかかるコスト	237	38.7%	246	40.2%
移転支的コスト	228	37.3%	225	36.8%
その他のコスト	16	2.6%	15	2.5%
経常行政コスト合計	612	100.0%	612	100.0%
経常収益	22		21	

差引純経常行政コスト

590		590	
-----	--	-----	--

市民一人当りの経常行政コストの平均的な水準は、200千～500千円程度といわれているため、本市においては、高い水準にあるといえます。